

電子納品の登録料の改定について

工事および業務委託の成果品については、福井県土木工事共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、測量業務共通仕様書、土質・地質調査共通仕様書および電子納品の手引き（案）に従い、電子成果品の作成および登録を行うこととしていますが、電子納品保管管理システムへの登録料を以下のとおり改定することとしたので通知します。

なお、平成31年4月15日以降に公告する工事から適用とします。

記

1 電子納品保管管理システムへの登録料

1 工事・業務当たり（消費税別）

（旧）2,572円 → （新）3,800円